



第4章 幼稚園・保育園・認定こども園

1 幼稚園・保育園・認定こども園について

幼稚園、保育園、認定こども園は、それぞれ対象となるお子さんや認定の条件、入園の申込み方法が異なります。

保育園等の入園に係る詳細（募集要項等）は10月頃、市立幼稚園は、11月頃の「広報かしま」や市HPでお知らせしています。

■ 幼稚園・保育園・認定こども園の種別と認定基準、入園申込み方法

認定区分	施設の種別	教育/保育の内容	認定基準	入園の申込み方法
1号認定 (満3歳以上)	幼稚園	生活や遊びを通じて、生涯における人格形成や生きる力の基礎を培うところです。	市内に在住する満3歳以上のお子さん	指定の書類を揃えて、希望する園へ直接申し込み
	認定こども園 (教育部分)	保育園の機能と、幼稚園の機能を併せ持った施設です。		指定の書類を揃えて、希望する園へ直接申し込み
2号認定 (満3歳以上)	保育園 および 小規模 保育施設	保護者に代わってお子さんを保育するところです。	下記のいずれかの理由に該当し、同時に、その他の家族が保育できない（保育を必要とする）場合。 <ul style="list-style-type: none"> ・月64時間以上の就労をしている ・母親が妊娠中、または出産直後 ・保護者が病氣中、負傷中または心身に障がいがある ・同居または長期入院等している親族の介護や看護中 ・震災、その他の災害の復旧にあたっている ・求職活動、または就学をしている ・育児休業中で継続利用が必要な場合 ・その他、特別な理由で保育できない場合 	こども福祉課
3号認定 (満3歳未満)	認定こども園 (保育部分)	保育園の機能と、幼稚園の機能を併せ持った施設です。		指定の書類を揃えて、希望する園へ直接申し込み

《入園申し込みに必要な書類》

[1号認定]

下記の書類を、入園を希望する市立幼稚園または認定こども園へ直接提出してください。

- 鹿嶋市立幼稚園入園許可申請書
- 幼児家庭状況調べ
- 入園児個人の住民票（続柄・本籍記載）
- 鹿嶋市施設型給付費等支給認定申請書

[2号認定] および [3号認定]

「保育の必要性の認定」が必要です。下記の書類を、市または認定こども園へ直接提出してください。

- 支給認定申請書
- 保育を必要とする事由の証明書
- 保育園入園申込書（家庭状況調査票を含む）

問合せ先

[保育園・認定こども園] こども福祉課（保育係）

TEL：0299-82-2911（代表）

[幼稚園に関すること]

教育委員会 鹿嶋っ子育て課

TEL：0299-82-2911（代表）

